

別紙 1 施設別シート（阪神尼崎駅前駐車場）

1 施設の情報

名 称	阪神尼崎駅前駐車場
設置目的	阪神尼崎駅前周辺道路の交通混雑を解消し、道路交通の円滑化を図り、都市機能の有効な維持増進に寄与するため
所在地	尼崎市神田中通 1 丁目 1 番地
面積	敷地面積 5,700 m ² 、建築面積 5,600 m ² 、延床面積 11,100 m ²
構造	地下 2 階 2 層自走式
収容台数	295 台（うち身体障害者用 3 台）地下 1 階 140 台、地下 2 階 155 台（※ 1）
供用開始	平成 7 年 8 月 7 日
設備概要	昇降設備エレベーター 1 基（※ 2）、階段 3 箇所、機械設備空調、排煙、消火設備一式、電気設備受電設備、自家発電、自動火災報知機、中央監視モニター等、その他駐車場誘導案内（※ 3）、管制設備等一式（※ 4）、灯具一式（※ 5） 急速充電器 1 基（自動車駐車枠 3 台分使用、保証期間切れ）、普通充電器 5 口

※ 1 自動車駐車枠 40 台分及びデッドスペースを利用して、自動二輪車 90 台を収容している。また、地下 2 階において漏水等により 26 区画（令和 4 年 7 月現在）の車室が使用不可である。

※ 2 令和 2 年度更新

※ 3・4 一部故障により使用不可

※ 5 令和 2、4 年度で LED に更新済

2 主な管理の条件及び管理の基準等

指定管理者が行う業務	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例第 18 条各号に掲げる以下の業務とする。（以下、条例抜粋） (1) 駐車場の利用及びその制限に関すること。 (2) 料金の徴収、減免及び還付並びに割増金の徴収に関すること。 (3) 駐車場の施設及び付属設備の維持管理に関すること。 (4) その他市長が必要と認める業務
指定管理者に期待する事項	管理業務とは別に（管理業務の実施に当たっては）次の事項を期待する。 (1) カーシェアリング、自動販売機の設置、急速充電器の更新
営業時間	午前 6:00～午前 0:00（年中無休）
利用料金	条例施行規則に定めるとおり
インセンティブ	管理業務実施要項を参照すること。

3 参考資料等（別添）

- (1) 阪神尼崎駅前駐車場の概要
- (2) 阪神尼崎駅前駐車場利用状況の推移
- (3) 阪神尼崎駅前駐車場の料金内訳・自動二輪入庫台数
- (4) 阪神尼崎駅前駐車場の定期券利用状況
- (5) 阪神尼崎駅前駐車場料金改定の推移
- (6) 阪神尼崎駅前駐車場に係る光熱水費等(実績)
- (7) 阪神尼崎駅前駐車場の平面図
- (8) 阪神尼崎駅前駐車場の電灯設備図面等